

我孫子市消費者の会

お知らせ

2014年3月16日 第39期 No.12-453

事務局 〒270-1143 我孫子市天王台3-7-1-201 和田三千代方 TEL 04-7183-1434

<http://www.abikoshi-syuhisyanokai.net/wp/>

会員継続のお願い

やっと春の気配がして、櫻の開花予想も聞かれました。45年ぶりの積雪などもあって厳しい冬でしたが、皆様お元気でしょうか。

毎年の事ながら、会員継続のお願いをする時期になりました。3月の定例会で話し合い、会費は来年度も同じく年千円にすることになりました。どうぞ今後も安全・安心な生活が出来るように皆様と力を合わせて各方面に働きかけてまいりますので、ご協力をお願いします。

久しぶりにお会いする会員の方からも「お知らせ」だけはちゃんと読んでいるわよ、という声を聞きますが、このごろの定例会はにぎやかになって皆様からの情報も豊富です。こちらも是非ご参加ください。

「お知らせ」も、役立つ情報、新しい情報をお届けできるようにしたいと思います。

会費納入書に年会費千円を添えて、ご近所の役員、運営委員に3月末までにお届けください。

期日までにお申し出がない場合は、例年のように継続してくださるものと判断して、事務処理を進めてまいります。また、新しい会員を是非お誘いください。

4月定例会

4月7日(月) 13:30~16:00

我孫子南近隣センター 8階 調理室

総会は4月28日(月)

26年度の総会は4月28日に行う予定です。記念講演として、主婦連合会事務局長の佐野真理子さんに、「健康食品のウソとホントの話」と題してお願いしています。チラシ配布。

この会報でも何度も書いていますが、いわゆ

る健康食品を、広告を信じて飲んでいらっしゃる方は大勢います。政府は、この広告等を、製造元・発売元に責任を取らせる形で、自由に表現させることを閣議決定しました。今消費者庁の中でルールを作っているところ。今年の夏頃までに公表される予定。

また食品表示法の中身も今、検討会で議論されています。詳細な表示は添加物業界等の猛反発で、うやむやにされそうです。しかし、世界的にみると表示は詳細に書くことが主流になっています。国内の業界の意見に従っていると、日本は世界への輸出ができなくなります。

この問題に詳しい主婦連合会の佐野真理子事務局長から、わかりやすく話していただきます。友人や家族をお誘いの上ご参加ください。



【報告】

報告者 加藤マリ子

関東ブロック 地方消費者グループ・フォーラム in 千葉と消費者教育フェスタ in 千葉

日時：2014年1月30日~31日

会場：30日 千葉市立轟小学校、轟中学校

31日 千葉市民会館大ホール他

このフォーラムは、消費者問題に取り組む人々が集まり、情報や意見交換を行う場として毎年全国7カ所で開催。今年で4回目。

千葉での開催のために、1年前から関東地区(茨城、栃木、群馬、埼玉、東京、神奈川、新潟、埼玉、長野、山梨)の委員と消費者庁とで実行委員会が設けられ、準備がされてきました。

今年は「消費者教育推進法」(H24年12月施行)を受け、全国で3カ所、初めて文科省との連携がされ、千葉では千葉市の轟小・轟中において消費者教育の授業公開が行われました。

◆1日目

私は、①県の消費者センターが、中学生に授業を行った「中学生も消費者！契約トラブル！インターネットトラブル！」②小学5年生の「じょうずに使おう 物やお金～買い物の仕方を考えよう～」という授業での買い物の選択（ハムを買いたいが、どれを選ぶか）の2つを集中して参観しました。子ども達一人一人の発見や考えが、討議・展開され、質の高い授業を見ることができました。

*和田さんは、全体を見て歩いたそうです。和田さんの感想「企業や団体が行う授業がたくさんありましたが、中身については様々。良いものも多くありましたが、企業によっては疑問も残りました。企業の選択権はどこにあるのだろうか？」これは全国から集まった反省会でも発言したとか。

◆2日目

和田さんが実行委員長として開会挨拶をし、“消費者庁が食品の偽装問題で罰則も視野にいられていること”を取り上げ、評価しました。いつもながら、その時々的重要な点を挨拶に組み入れ、各方面に推進の刺激を送り、重要な役割を担っていることを実感しました。当日の内容は以下の通り。

- ① 消費者庁からの報告、文科省からの報告
- ② パネルディスカッション（轟小の校長さんは、企業の教材準備は歓迎だが、もっと考えさせる授業にすることが必要、授業時間を繰り出すのは厳しいと話されました。荻原なつ子さんは、異文化コミュニケーションの重要性を話し、必要な時にぱっと手を繋ぐことができるゆるやかなネットワークを構築しておくこと、戦略のおせっかいをすること等話をされました。）

③ 3つの消費者団体の取り組み報告。
この中に、「消費者行政充実ネットちば」が行った子ども向けの製品のリコール情報調査があり、子ども広場で母親に協力してもらった報告は、各地での参考になると思いました。

④ グループ討議（29グループに分散。人材育成、学校との関わり、これまでの取り組みと今後の取り組み、消費者問題と地域での取り組みについての話し合い。

かなりの盛り上がりでした。和田さんも加藤も司会役。ただ、メンバーは、行政や生協が殆どで、消費者団体というものがいかに少ないかを痛感しました。）

市民活動ステーションが指定管理者に

市民活動ステーションの運営が指定管理者制度で、4月からNPO法人ACOB（アコバ）になります。ステーションの使用については今のところ大きな変化はないようです。

我孫子市は市民活動が盛んな街と言われてきました。今後もっと使いやすいステーションになって欲しいと願います。

これに伴って、今までの市民活動サポート委員会が活動を終了し、サポート委員会が企画運営を手伝っていた「市民フェスタ（あびフェス）」は、今年度に関しては休止となりました。

サポート委員会の皆様、8年間お世話になりました。

レジ袋調査にご協力を！

私達の会では、ゴミ減量化のため、かなり前から買い物袋持参運動を展開し、スーパー等にも有料化に踏み切って欲しいと呼びかけてきました。最近2円の完全有料化に踏み切ったところがあり、気運が高まってきました。

ご近所のお店ではどうですか？ 袋を断るとポイントをつけるところもあります。ふだんお買い物にいく店での情報を集め、今後の運動の参考にさせていただきたく、下記のアンケートにご記入下さい。消費者の会の会費納入書と一緒に、3月末までをお願いします。

～ ～ キリトリ線 ～ ～

我孫子市消費者の会第40期年会費1,000円を納入します。

氏名

住所

電話

（住所、電話の変更の方は赤字で）

☆レジ袋アンケート（店の名前と場所）

有料 円 ポイント 点 無料

出来るだけ多くの店舗の情報をいただきたいので、裏面もお使い下さい。